



[アーツカウンシルさいたま]



## レクチャー+出張相談



# 文化活動のどうしよう？ (法律編)



～ 法律×アート×AI ～

参加無料

40名

2025. **10.31** FRI.  
19:00 ▶ 20:30

申込



9/5(金) 10時～

**RaiBoC Hall** (市民会館おおみや) 6F 集会室 9  
さいたま市大宮区大門町2-118

## ～プロに学べて、プロに相談できる～

文化芸術の活動を始める・続けていくときの課題について、その道のプロを招いてスキルアップやノウハウを学ぶレクチャーシリーズです。今年度の第2回目は、文化芸術分野での法律支援を専門とする講師をお招きし、著作権の基礎やAI活用に関する知識など幅広く学びます。

**特に生成AIに関する著作権やAIを活用した契約書作成の注意点など、最新の情報は必見です。**

よりよい創作・表現のために、法律やAIとうまく付き合う方法を学んでみませんか。

レクチャー後の「生活と文化の相談窓口 in 大宮」では、個別の相談もお受けします。

講師

くらすき しんいちろう

**倉崎 伸一郎**

(弁護士、Arts and Law共同代表理事)

Arts and Law 代表理事、無料相談担当弁護士。デザイン、ゲーム、映像、ウェブサービス、建築、出版、アートに関連する分野、これらの交錯する領域に関して個人・法人のクライアントへのアドバイスをを行っている。業務範囲は、事業・サービスや法人・団体の立ち上げ段階からの法律相談や規約・契約の整備、作品制作・権利管理の法律相談、その他紛争関連業務など。



レクチャー

19:00～20:30

先着40名、事前申込制

生活と文化の相談窓口 in 大宮

20:40～21:30

講師または事務局対応 約10～15分程度、当日受付可

主催・お問合せ

**ARTS COUNCIL SAITAMA**

WEB/ <https://artscouncil-saitama.jp/>

TEL/ 048-767-5350

E-MAIL/ [artscouncil@saitama-culture.jp](mailto:artscouncil@saitama-culture.jp)

■ 2025年度の「レクチャー+出張相談」は全3回予定

【第3回】12月13日(土) SNS広報 編

講師：洞田貴 晋一郎 (森美術館プロモーション担当)



令和7年度文化庁  
文化芸術創造拠点形成事業